

# 1 学術研究の組織・体制

自由記載のための欄は、アンケート調査票のⅠ～Ⅳの各末尾に設けられているが、記載率は、Ⅰ学術研究の組織・体制：31.7%，Ⅱ研究者の養成確保と国際化：25.4%，Ⅲ研究費の調達・運用と研究設備：23.1%，Ⅳ情報の収集・保存：12.1%，と漸減している。この漸減からも推測されることであるが、回答者は、最初に出会ったⅠの末尾の欄に、Ⅰの問題のみならずⅡ～Ⅳの問題に関しても、自由にその意見を記載したものようである。例えば、若手研究者の問題、研究費や研究補助者の問題等についても、既にここで取り上げられている。したがって、ここでは、「Ⅰ 学術研究の組織・体制」の設問の範囲を超えるこうした意見をも含めながら、紹介を試みることになる。

以下の紹介は、設問の小見出しをもう少し大きくまとめて、(1)大学の制度・組織、(2)職階制・任用、(3)研究の活性化、(4)官・学・民間の交流、の4項目に分け、それぞれに関連する意見の中で、特に注目されるものを眺めていくことにする。

## (1) 大学の制度・組織

(大学の制度) (学部の区分の仕方) (研究組織の単位) 等については、全般的に、画一的であるよりも多様化されているほうがよい、各大学ごとに個性・独自性を發揮できるように自由化されているのがよい、といった意見が多い。これを「富士山型“序列”分布を八ヶ岳型“序列”分布にすることが重要」と表現した人もある。

静態的な多様化のみならず、動態的な流動化を要望する意見も多い。さまざまな変化に対応して「最適な組織を ad hoc につくれる体制が欲しい」とか、逆に「変化に対応できないような制度は避けるべき」とかの記述が、それである。「研究教育組織の膠着化が本質的な問題であり、学生募集から教官の人事まで含めて、流動化する必要はみえているのに、なかなか実現されない」と歎いている人もある。

また、大学相互間の流動化を求める意見もかなりある。それらをつなぎ合わせて、合成写真のように一つにしてみると、こういうことになる。学生の「履修の自由と単位の互換を制度とすべき」であり、試験にパスさえすれば自由に「転学科、転学部、転大学ができるようにする」のが望ましい。学生のみならず、教員のほうも、「移動自由のシステム」や「交換教員制度」をつくって交流を活発にするべきである。こういった意見は、大学間に「競争原理を導入すれば、研究・教育の水準は自然に向上する」という考え方にも関連するものかもしれない。

制度・組織をいじるよりも、「運営・運用を工夫すれば、対応できることが多い」という類の意見も、いろいろの角度から提起されている。運用に当たっては、実情に応じて「柔軟に対応することが必要」とか、そのためにはまた、「無駄を許容する枠組みが必要である」とかいった指摘である。この問題に関連しては、「文部省等による公的規制は必要最小限にとどめられるべきである」とか、「教育・研究と事務運営の明確な区分が必要」という記述もみられる。

国立大学と私立大学、国立のなかでも旧帝大系と新制大系、さらには、自然科学系と人文・社会科学系等の相違を指摘する声も少なくない。その中には、「日本の高等教育における研究・教育の充実のカギの一つは、私大の質的改善にあるが、しかしこれは、教員对学生の比率が国立大に比して極端に悪いという現状を改めなければ不可能であるから、教員を増やせるような助成措置を望む」というものもあった。

地方の国立大学・大学院に関しては、学科の単位が小さすぎるので再編成すべきだ、という具体的提案もあった。例えば、同じ地域のA、B、C大学に、それぞれ理学部があり、そのなかに物理、化学、生物の3学科があったとすれば、3大学の物理を統合してA大学に物理学部、同様にBに化学部、Cに生物学部をつくる、という趣旨の案である。あるいは、「東北、関東、東海、…といったブロックごとに、大学院博士課程の教育と研究のみを担当するアカデミーを設置する」とか、「現在の大学院を統廃合し、複数の大学・学部が一つの共同の大学院をもつようにする」とかの提案もあった。相違をめぐる具体的意見としては、「大学が大衆化しているために、大衆的学生とエリート的学生を同一のカリキュラムで教育するという非能率を生じているので、大学院大学を分離独立させるべし」というものもあった。

設問には盛られていなかった一般教育（教養課程）の問題に言及する者も少くない。方向としては正反対に、廃止・縮小をいう者と存続・充実をいう者とが両立している。前者は、「無駄は止めにして、専門の早期教育を進めるべし」とい、後者は、「幅広い視野の人材を育てることが大切で、早い専門化には反対」という。両意見の背景には、現在の高校教育をどう評価するかという点で相違のあることが、記述のうちに現れている。

次に、個々の問題で目をひいた意見を紹介する。講座制は教授の権威主義を生み、「私物化」や「徒弟制度」につながる危険があるので止めたほうがよい。一定の年齢を超えた教授は「教育」、若手の教員は「研究」というふうに、役割分担を考えてはどうか。教育と研究を不可分とする多数意見の中で、このような提案をしているのは、

おそらく若手の研究者なのであろう。国立地方大学について、「助手の定員が少ないので後継者に不安を覚える」と記しているのは、年輩の教授であろうか。

文部省よりももっと広い視野で考えよ、というふうな問題提起もみられた。「文部省以外の省庁に属する国立研究所においても学位審査が行えるようにしてほしい」。制度・組織の活性化のためには、「外部の審査組織（文部省ではなく、他大学・外国等の研究者）による審査を行い、強制力を持った改善案を提出させる」ことが必要である。「学術研究の体制改革は、日本社会全体の抜本的な変革を射程に入れない限り、実効あるものとはならない」。こう並べてみると、問題の広がりは段々大きくなって、大学の制度・組織は「その国の歴史と現在のトータルな社会制度に深く結びついている」、という指摘につながるようである。

## (2) 職階制・任用

職階制については、回答の集計表にみられるのと同様に、批判的な意見が多い。その代表的なものを紹介する。「ピラミッド型の組織は、研究の創造性を追求するための目的には適合しない」。「研究能力が衰退した教授をどう処するかが問題である」が、「50～55歳位で、本人の希望や客観的な審査の上で、運営・教育を担当する教授を選別するのがよいのではないか」。職階制のトップに立つ老教授を批判して、研究は若手に任せるべきだ、というわけである。

そこで、次のような記述につながることになる。「職階制のマイナス面が、特に30歳代から40歳代にかけての最も研究者として力を出すべき時に現れているケースが多い」。「最も充実した研究生活が可能な30～40歳代において、独立した主体的な研究プロジェクトを計画推進することは、職階制の壁にはばまれて実質上困難である」。本来から言えば、「研究者の世界においては、年齢・経験を問わず、力量のある研究者が対等に競争できるようにすべきである。世界的に活躍している人が助手で、現役を退いている人が教授という現実がしばしばあるのは、好ましくない」。しかもその上、「職階制が給与体系と完全に連動する現状は、極めてよくない」。こうした現状を改革し、「日本の科学を若手中心に再構築する」ためには、「研究助手以上はすべて独立」、いやもっと早く「博士終了時から、研究者として一人前、教育者としても独立した存在と認知し、十分な研究費を保証することが、是非必要な処置である」。職名も助教授・講師・助手等は廃して、「例えば《教授》等に統一すべきである」。自由記載に現れた幾つかの職階制批判の論理を一まとめに綴り合わせてみると、およそ以上

のようなことになりそうである。

助手と博士研究員については、自然科学系と人文・社会科学系との間で、その実態や理解に差があるらしい。一方には助手の高齢化問題や助手制度の廃止を云々する者があり、他方には優秀な助手の給与体系の改善を提案する者がある、といった具合でまとめにくい。しかし、技官制度の設置・拡充を求める意見は、かなり頻繁に現れている。「ともすれば教育と大学管理に時間をとられがちな教員の研究をバックアップできるように、技官制度を設け」、「技官（研究補助者）の待遇（主に給与）改善と増員を行う必要がある」。さらには、秘書・タイピスト・アルバイター等も整備して、「雑用をしなくてすむ体制をつくるべきである」。設問の範囲を超えての自発的な発言だけに、平素からの思いが込められているのであろう。

任用に際しての人事交流については、「母校出身者の教官採用を原則禁止、ないし、低い水準（教官構成で3分の1以下ぐらい）にする」といった具体的賛成論もあった。審査の問題に関しては、任用の時よりもむしろ、在任中の業績審査をめぐっての意見が多かった。それは、終身雇用制か任期制かという問題にも結び付いて、活発な関心を呼んだようである。

審査に当たっては、「第三者も含めた審議機関を設ける」。任用の時のみならず、「5年に1度位は業績を審査し、不適格者を除外すべきと考える」。「業績不振の研究者には、減給等のペナルティ」あるいは「ポストの降格」「退職勧奨」等、「追放するシステムを考えることが重要でしょう」。逆に「立派な研究を残した者には、研究費と地位（個人的収入も伴って）が与えられるべきである」。このような「公平な審査機関の設置や公開性が整った場合には、任期制に私は賛成である」ということになる。

任期制をとれば、職場の移動・人事交流の機会は増す。その際、「移動が、一般社会のように不利に働くことのないような条件」が必要である。むしろ、日本の社会一般の「永く勤続した方が有利になる仕組み」とは逆に、「移動した方が有利になるよう取り計らうべきである」。ただしかし、現実には難問もある。例えば「任期制を採用しているところは、いずれも人集めに苦労している」。「任期制については、空ポストが常に存在することが条件であり、任期切れで、どこにも移れないという状況は困る」とすると、問題は終身雇用制の是非に移ってくる。

「教授の終身雇用が諸悪の根源である」。「終身雇用制が研究の進歩を阻害する一因となっている」。「同一研究機関に20年も30年も長期にわたって奉職するのは問題である」。程度の差こそあれ、終身雇用制を非とする意見は少なくない。しかし、条件付

きで認めようとする者もある。任用後の「5～10年の実績に基づいて」とか、「私学の場合は教育上一定の意味がある」とかである。あるいは、社会的背景を考慮する意見も出ている。「終身雇用制は、現在の日本の社会一般においていまだ大勢を占めており、安易な改変は、研究者の生活を破綻させる危惧もある」。「社会全体が流動的で次々に職を替える事が可能な社会でないと、大学の教員だけ任期制にする事は難しい。ひいては人材の確保に問題も生じよう」。果たして「任期制の組織に優秀な人が集まるだろうか」。「現行の給与のままで終身雇用の保証もなくなれば、大学教官希望者は激減することは確実である」。そこで、官・学・民の人事交流が活性化するよう、「研究者・教官募集のための専門誌を作るべきである」。

かくて、職階制・任用についても、トータルな社会制度が問題になるようである。

### (3) 研究の活性化

自由記載にしばしば現れるのは、「研究を活性化させるには、研究支援体制の充実が不可欠」といった意見である。特に「国際化に対応できる事務官の確保ないし育成が極めて重要な問題である」。ところが実際には、共同研究のための海外渡航の手続き一つをとってみても、「煩雑な書類を要求されたりして、不必要的らだちを感じている」。「日本の国立大学には、国際交流に対応できるための柔軟性がまったく欠けている」。

逆に、研究活性化の阻害の要因として、ある人は「人員削減と老齢化という二つ」を挙げ、ある人は「ネックは財源と人材とにあり」と表現する。つまり、「働かない教授を何とかし」、「若手の研究者数の増加を図る必要がある」。また、「研究費の額が少ないので、少なくとも今の5倍程度に今後5年間で増やす」。そのために国は、「経済発展した国にふさわしいような文教施設費を予算化すべきである」。要は人材だが、「民間企業に比較できるほどの給料と研究設備・研究費の改善がないと、良い人材が残らないし、来ない」。「優秀な研究者を数多く確保するためには、業績にあった経済的待遇並びに民間企業を超える経済的待遇が必要である」。

こうして話題は、民間との関係の問題に移っていく。

### (4) 官・学・民間の交流

「人文系の学問の場合、民間企業との共同研究は殆どありえない」という指摘もあったが、この問題は、主として自然科学系にかかわるようである。

民間から寄付や委託を受け入れたり、共同研究を組織したりということについては、積極的推進を期待する人も、決して無条件ではない。企業は、「金は出すぐ、口は出さない」という姿勢でなければならない。「ひもつき」はいけない。「大学側の自主性と研究の公開とが不可欠の前提である」。「大学の主体性」と「オープンでクリアな関係が前提」であり、「研究機関側のイニシアティブが必要」である。「意識の上では、大学は民間の上にいなければならない（＝民間に使われるのではない）」。この立場から、「応用（実用）分野のみならず基礎研究テーマにも積極的に枠を広げるべきである」。

推進のためには、「寄付行為に対する税制上の改革が必須であるが、この点は、日本学術会議が率先して議論すべきと思います」。また、「民間からの研究援助資金を、ひもつきなしに大学に導入するような制度（寄託を受け、分配する公的団体の設立等）を構想すべし」。つまり、「間に第三者機関みたいなもの」を設け、「企業の寄付はプールして管理運営する」ことで、「学問の中立性」も保てるであろう。

逆に、推進反対の批判的な発言もある。「民間との交流には、利害がからむ癒着がつきまとっている。したがって、官・学では公費による研究が主であるべきである」。「民間をあてにせず、国が惜しまず金を出すべきである」。「大学の経費が現状のように低い水準であることを抜本的に改善すべきことが先ではないか」。その現状の中での「緊急避難」、「必要悪」とする見方もある。

以上のような大学側からみた意見に対して、民間側からみた指摘もある。「今日の企業の研究レベルは、設備、人員、研究費、いずれの点においても、公立研究機関、大学より優れているといえよう。産・官・学の協同研究事業を積極的に推進する必要がある」。「大学のそれは立ち後れていると思える。危機感を感じざる得ない」。

ここでもまた、トータルな社会の動きが複雑にからむようである。

最後に、「研究の活性化は第一義的に研究者の個人的研究能力にかかっている」といった意見も少なくなかったことを報告しておく。「基本は人」であり、「独創的研究は個人プレーである」から、「優秀な研究者を確保する」ための方策を取るべきだ、というのである。これは、全体にわたっての基本問題ということになるであろう。

## 2 研究者の養成・確保と国際化

上記の項目に関連した自由記載欄で表明された調査票回答者の意見は、内容的にみると、(1)若手研究者の確保、(2)その待遇、(3)後継研究者の養成、(4)外国人研究者・留学生の受入れ、(5)国際交流、(6)外国人受入れの際生ずる障害の六つの項目に集約することができる。これら六つの項目に関連した回答者の意見や要望を整理してその主なものを取り上げると、以下のとおりである。

### (1) 若手研究者の確保

この項目について特記すべきことは、我が国の研究は、大学院博士課程の学生や博士課程修了後の若手研究者によって実質的に支えられているにもかかわらず、若手研究者の数が減少している現状は、我が国大学教育の将来にとって憂慮すべき問題点であると指摘し、若手研究者確保のための抜本的対策として経済的支援を求める意見が多くなったことである。そして若手研究者に対する経済的支援策として、①大学院博士後期課程学生（以下院生と略記）に対する奨学金の増額（国費留学生や民間企業勤務並みの待遇）と奨学生の増員、②給費制度の採用、③授業料の減免、④国内・国外学会発表旅費・渡航費への公的補助、⑤日本学術振興会の特別研究員（博士研究員制度）の大幅拡充による若手研究者の研究活動に対する積極的支援と彼らの生活面における待遇改善の措置が強く要望されている。こうした経済的支援措置は、優秀な学生が民間企業に流出しないで大学院に残るような刺激を学生に与えるだけでなく、大学院での生活難を緩和して院生や博士研究員の研究活動の増進に貢献するというのが、その主な理由である。

若手研究者確保の視点から助手については、①給与面での待遇改善だけでなく、②研究費を含む研究環境の充実と、③定員増が抜本的対策として要望されている。具体的にいえば、助手の給与は民間企業の同一年齢者の給与水準まで引き上げて生活を保障するだけでなく、研究費を含む研究環境の充実と海外研究期間の保障を進めて大学における研究生生活を魅力あるものとすべきであり、また、助手の定員増によって有能な人材を集めるべきだという意見が提示されている。これらの抜本的対策が講じられないで現状のまま放置されるならば、我が国大学研究機関の後継研究者養成に支障をきたし、「10年～20年後の大学教育の質的低下」という事態が憂慮されるというのが、その主な理由である。

以上の措置のほかに、最近の住宅不足問題を反映して若手研究者（外人研究者・留学生も含む）向け住宅の整備・建設への補助を要望する意見も多くみられたが、このような住宅難解消を支援する要望は大都市圏に集中する若手研究者にとって住宅問題が深刻な悩みとなっている実態を如実に示している。

## (2) 若手研究者の処遇

この項目について特記すべきことは、①助手制度を存置して博士研究員制度の積極的導入や、②任期制の導入については支持が多いが、③任用試験制度にはやや異論が目立ったことであった。

助手制度と博士研究員制度との関連については、助手を講師・助教授に格上げして現行助手制度を廃止し博士研究員制度を積極的に拡充せよといった助手制度見直し論や博士研究員制度は「時間の無駄」であるとみて、助手制度（日本型助手制度）擁護論の意見もあったが、その数は少数であり、多くの意見は助手の増員と待遇改善を条件とした助手制度の存置と博士研究員制度の早急な整備を支持している。「国全体では研究者が不足していること」、「待遇面での大幅な改善がないと、若者にとって基礎研究者が魅力あるものとならないこと」、「P D（博士課程終了者）が生活におわれる事なく、一定の期間（3年程度）研究に専念できるように改善されること」、「現行の奨励研究員制度では枠が少なすぎること」、「留学生・外国人研究者の受入れを増やして研究を活性化できること」等がその主な理由である。

若手研究者の任期制については、「若手研究者にのみ任期をつけたら、将来の研究者の確保は難しいのではないか」、「待遇改善なしで任期制を導入した場合、若手研究者が大幅に減少」するのではないかといった慎重論的意見もあったが、大方の意見は、研究者の適性をチェックすることが望ましいという理由から若手研究者の任期制を支持し、その任期については、若手研究者養成期間を延長して、例えば助手3～5年、P D 1～3年程度にすべきだというものであった。ただし、任期制については若手研究者だけでなく、すべての段階の研究者に対しても導入し、一定の年限を限って業績評価する体制をつくるなければ、研究の活性化につながらないという意見も多くみられた。

任用試験制度については、自由記載を見る限り、不要論がやや目立った。「優れた若手研究者は学会発表・論文発表でおのずから分かる」、「画一的対応が良い結果を生むとはいえない」、「試験をパスする能力と独創的研究を行う能力とは一致しない」と

いうのがその理由である。不要論者の多くは、画一的任用試験に替えて業績評価による若手研究者の採用を支持している。

### (3) 後継研究者の養成

この項目について特記すべきことは、①専任研究者を養成すべき大学院博士後期課程への進学者が非常に少ないと訴える意見が多かったことである。②公募制による専任研究者の大学間移動の必要性を訴える意見が多かったことである。①の大学院博士後期課程進学者が少ないと訴える意見が多かったことでは、後継者養成以前の問題として憂慮すべきことであるが、その対策として、大学院教育の目的を明確にして院生の博士号取得を重視すること、又は、研究者養成を目的とした学部・大学院一貫教育システムの充実が緊要であると訴えている。②の公募制を支持した人たちの論述は、いわゆる「純血主義」を打破して研究の活性化を図ることに求められるが、具体的には公募制は教授だけに適用することが望ましいという意見や、公募による採用に際しては海外で取得した博士号を認知し、海外での研究業績の評価を重視すべきだという意見も多くみられた。

### (4) 外国人研究者・留学生の受入れ

この項目は、①外国人研究者の受入れと、②留学生の受入れの二つに区分されていることから、自由記載の意見もこれら二つの問題に関連したもののが多かった。①外国人研究者の受入れについては、教員として採用する場合と研究者として採用する場合とがあるが、どちらの場合でも積極的に受入れるべきだという意見が支配的な意見であった。「大学の活性化」、「大学の国際化」、「研究の相互的国際交流の促進」に貢献するというのがその主な理由である。ただし、教員として採用する場合には、「外国人」として採用するのではなく、「その個人が研究上、日本人研究者以上の能力があること」、学部生、院生との交流を考慮して「日本語の修得が必須」という条件付きの賛成が多かった。また、研究者として採用する場合には、外国の若手研究者については「1～2年の博士研究員として雇える制度を活用すべきである」という意見、先進国の研究者はもちろん途上国の研究者も含めて「優秀な研究者を長期招へいし、日本国内で共同研究を行えるシステムの確立が必要」で、大学を含む「研究機関研究員の10～20%は最小限外国人研究者が必要」といった意見もあり、外国人研究者の積極的な受入れと、受入れシステムの整備・拡充を求める声が多かった。

②留学生受入れについて特記すべきことは、大筋では受入れ増加に賛成しているが、

個別ケースにおいては問題が多く、現状のままでは留学生受入れの増加は受入れ側にとってますます重荷になり、したがって、受入れ体制の整備が急務であるという意見が多かったことである。具体的にいえば、留学生の質的レベル・研究能力や学力水準一にバラツキがあり、そのため彼らに学位を取得させるのに「日本人の場合の2～3倍の手間暇がかかる」だけでなく、「日本人院生の研究面での指導を必要」としている。したがって、現状のまま留学生を増やせば、留学生担当の「教官や日本人院生の研究に支障をきたすことになる」だけでなく、実質的に指導内容が低下して成果が挙がらなければ、留学生は不満をもって帰国することになろうという危惧の念を表明している。そして、こうした事態を回避するためには、留学生の受入れに際しては欧米の例に習い「TOEFL, TOEICに相当するような日本語の試験制度を確立し、それに一定以上の得点を得た者を留学生として採用」するか、「国内・国外学生を問わず同一に対処」して、入試等について特別枠を設けないで、日本人と同様に厳しい試験制度で一定の学力水準と研究能力のある留学生だけを受入れるか、等の方法による「留学生の質的なチェックの必要性」、留学生数の増加に対応して必要な研究・生活指導の教職員スタッフや日本語指導教員スタッフの増員、研究・教育施設の充実、留学生に対する宿舎の確保と生活援助体制の整備等の留学生受入れのための十分な体制づくりの必要性を強く訴えている。特に「留学生を受入れる体制づくりが、公的にはほとんどなされていない中で留学生を一方的に受け入れている」現状の改善については、留学生受入れに十分な体制を「国家プロジェクトとして行い、莫大な国家予算を投げるべきである」という政府の留学生受入れ施策の抜本的改善を要望している。

文部省国費留学生について特記すべきことは、一般留学生の場合と同様に、「国全体で統一的な試験又は審査を行う機関」を通して、あるいは「当該国情実」ではなく「大学自体が主体となって選定」して質の高い意欲的な留学生のみを増やすことが望ましいという意見が多かったことである。こうした意見の背景には国費留学生の中には当該国の推薦にまかせられているため、質的レベルの高い留学生を大学側で自主的に選定できない現状に対する受入れ側の不満がある。国費留学生の受入れに対し「国費留学生の認定の際の評価」を厳しくし、例えば「TOEFLに相当するような語学試験」又は大学側の審査を認めるべきだという要望はそれを反映している。

いま一つ特記すべきことは、文部省国費留学生の奨学金を減額して人数を増やすべきだという意見も多かったことである。国費奨学金は単身者に現行17万円支給しているが、それをフレキシブルに運用し、例えば、単身者では大学院博士後期の日本育英

奨学金程度を基本として住宅・医療補助を強化するならば、それによる減額分だけ国費留学生人数を増やせるというのが、その理由である。

#### (5) 国際交流

この項目についてのアンケート調査の結果は、総論で示されているように、回答者数の43.2%が1年未満の海外研究（30%）又は海外研究未経験（13.2%）であること、また回答者数の46%が国際共同研究プロジェクト未参加であること、したがって、日本人研究者、とりわけ若手研究者の海外での研究期間や国際共同研究プロジェクト参加からみた国際交流は、期待されているほどには進んでいないことを示唆している。国際交流について自由記載で特記すべきことは、こうした現状に対する不満を述べて、我が国若手研究者の海外研究活動の活発化ないし国際研究集会への積極的参加を妨げている原因と、その改善策に言及する意見が多かったことである。これらの意見の多くはその原因として、「国内出張と比べて海外出張に対する制限が厳しすぎる」、「海外出張に対する公的補助がほとんどない」、「文部省による海外派遣（在外研究員）の枠が少なすぎる」等を挙げ、その改善策については、「国際交流の基本」として「日本の場合もっと海外派遣を重視」して、海外派遣に対する国費枠や国際会議や国際研究集会に参加するための海外渡航費に対する公的援助枠を大幅に拡大し、また、海外出張の国内出張並み扱いやサバティカル制度の導入によって、若手研究者の海外出張や在外研究の機会を増やすべきだと要望している。また、ハイレベルにあるが、日本語のみで公表され海外では知られることのない学術研究分野の場合、独創的で優れた論文を英語に翻訳して海外に公表する「年報」のような方法で国際交流を深めるべきだと要望する意見もみられた。

#### (6) 外国人受入れの際生ずる障害

この項目についてアンケート調査の結果は、生活費保障や宿舎確保の困難、言語の相違が外国人受入れの際の大きな障害であることを示しているが、自由記載でもこれらの点に言及し、外国人研究者・留学生受入れ体制の不備のために受入れ側にとっての個人的負担—外国人研究者の招待や宿舎の確保、留学生とその家族のための宿舎（下宿、寮）の確保と保育園の世話、生活・研究両面にわたる支援等—の大きいこと、特に外国人研究者・留学生の宿舎の確保に際しては、外国人に対する差別意識や言語の相違のために困難の大きいことを訴え、外国人受入れの物的基盤の整備を強く要望

## 参考資料

している。具体的措置として、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団のような外国人研究者の本格的受入れ機関の設立、博士研究員制度の導入、客員研究員・客員教授制度の拡充による財政的支援の確立、大学・研究機関独自の受入れ施設（宿舎・研究室）の拡大と、国際交流担当機関の人員と設備の充実による外国人研究者・留学生対応サービスの向上、留学生のための奨学金制度の拡充、日本語能力向上のための日本語教育体制の整備を求める者が多かった。

### 3 研究費の調達・運用と研究設備

研究費と研究設備は研究環境を支える要因であり、430件を超す回答があった。以下にその自由記載部分について代表的ないくつかの意見を紹介し、問題点を整理してみたい。

#### (1) 研究費と設備について

研究環境に対して最も影響が大きいと考えられる研究費と設備に関しては、参考になる数多くの意見が提出されている。まず、研究予算の増額を望む声として、「講座の研究費は、この20年間にほとんど変化しておらず、物価の上昇を考慮するとむしろ大幅の減少であるから基準の研究費を増額してほしい」、「民間の企業に10年以上勤務していたが、研究費は国立大学工学部に対して一桁以上多い。研究費のみが問題ではないが実験を中心とした研究分野では深刻な問題である」、「教授1、助教授1、助手2の講座で研究費は、毎年350万円である。この研究費で博士課程の学生3人、修士課程10人、学部学生5人を指導するのは大変である」、「国立大学における少額の研究費という状況が続ければ、基礎科学分野の萌芽的な研究は、国内では不可能になる」、「分析、測定機器類の不足、旧式化が著しい日本の大学では、十分な研究ができないので、とにかく大学関係の予算を数倍にして欲しい」その他同様趣旨の意見が数多く寄せられている。次に研究費の在り方について、「経常的な研究費を大幅に増額して欲しい。基礎研究は経常的なものであるが、科学研究費は採択率が低いため、研究の継続が困難である」、「単年度決算のシステムが著しい無駄を生む原因になっている」、「大きなプロジェクトでなくともある程度高額（数百万円）の設備の購入ができるよう数年分の予算を前もって使用できるようにしたい」等単年度予算の改訂を希望する声も多い。また、「30～40歳の若い世代に十分な研究費が受けられない。現在は、高齢の教授が高額の研究費の配分を受けているが、実際にはその指導下の若手研究者に転送されている」、「研究グループ責任者の采配にもよるが、概して研究費の使用については若手に自由度が極めて低い」、「民間との共同研究が主な分野では、民間からの研究費の導入が容易になるような制度をつくるべきであるが、それに依存せざるを得ないような状況も困ったものである」、「国によるいわゆるひもつきでない研究費を大幅に増加すべきで、民間企業に期待するのは、研究の自由の面から好ましくない」というような意見も強い。しかし一方、「国立大学の場合には、基本経費を上げること、

科学研究費を多くの人に割り当てる必要で、その資金は民間企業からも充当すべきと考える」との意見もある。次に文科系からの主な意見を挙げると、「設備に関しては、文系と理系では金額の桁が違いすぎる。文系では高級パソコンが上限である」、「文系でもパソコン機器等が必要であるが、その方面的研究費は無に等しい」、「実験講座でないため写真、複写の費用も不自由である」、「社会科学系の分野でも調査研究面で自然科学系よりも費用がかかる分野があるが、現在は、その配慮がなされていない」等々、実情に即した研究費の配分を希望する声もある。次に、大型の研究設備については、「大型研究設備費の増額を特に要望する」という要求がある反面、「共同利用機関と指定する必要はなく、特徴をもった各大学の設備が自由に使用できれば十分である。要は、研究の交流が円滑に進むことが肝要で、そのための予算が必要である。指定機関の発想は、研究の固定化、集約化につながり好ましくない」という意見や、「共同利用施設を利用する場合、論文に必ず著者の一人として加えることを条件にする教授が多く、簡単に利用できない」という批判的な意見も多い。しかし一方では、「東京圏に勤務している限り、高価、最新の機器が無くとも、所有している大学や研究所で利用可能である」、「学術研究地域に研究機関を集中させ、充実した共同研究センターを設置すれば、研究費の重複投資を避けられる」等の積極的な意見もある。さらに、「大学では、1,000万円以上の設備や実験装置を購入するための予算申請の機会は極めて少なく、ハイテク時代に追随できない」、「日本の経済力からして、米国並みの設備が各大学に配分されても当然である」、「大型設備の導入に関して文部省以外の他官庁の予算に自由にアクセスできることが望ましい」、「文部省だけでなく、他の公共機関の研究開発を担うなど多チャンネルの研究費の調達が重要」等々の意見が述べられている。次に、科学研究費については、現在、大学の経常費が横ばいで、科学研究費への依存度が高くなっているだけに多くの要望が寄せられている。すなわち、「科学研究費への依存度が年々高まっている現在、件数、総額ともにもっと増やすべきである」、「科学研究費の絶対額を現在の3倍に早急にすべきである」、「科学研究費の採択率が30%前後である現状から考えて、科学研究費全体の増額が急務である」等、その増額を望む声が高い。一方、科学研究費の支給について、「科学研究費は過去の業績に対して支払われるのではなく、プロジェクト計画に対して支給されるべきである」、「文系では、必ずしも共同研究が必要ではないので、個人研究の採択比率を高めて欲しい」、「人文系では、機関以外からの研究費の供給が期待できないので、科学研究費による供給の増大が切望される」等々の意見が強い。また、「国外の学会

出張に科学研究費を使用できるようにしてもらいたい」、「科学研究費の利用期間が6月～2月と限られており、実質的には半年しかない。少なくとも数年分の予算を通して使用できるようにしたい」、「重点領域研究ほど高額の必要はないが、長期5年位の研究費が増加すれば、基礎研究が充実する」、「科学研究費で専任のテクニシャン、リサーチアソシエイトを雇用できる制度が望ましい」等々、利用の柔軟性を希望する意見が多い。次に、科学研究費の申請に関連して、「科学研究費関係の書類が多すぎる。もう少し簡略化できないのか。書類の作成に相当の労力と時間が必要である」、「運用を柔軟にしてもらいたい。特に、科学研究費の交付内定後一週間以内に設備もすべて決定する等無理なことが多い。また、審査に関連して、「科学研究費は研究者名を伏せて研究内容のみで審査すべきである」、「科学研究費の審査基準を明確にしてもらいたい。私立大学研究者に対する配分が少ないようである」等、審査方法や結果に対する不満を述べた者も多い。

## (2) 研究旅費について

今回の調査で意見や要望が非常に多かったのは、研究旅費に関するものであり、研究者が旅費の不足に困窮している実情をうかがうことができる。代表的なものを挙げると、「研究活動の活性化のために少なくとも学会発表を行う場合は、国内の場合、原則的に出張旅費が支給されるべきである」、「国内の学会への出張旅費が支給されるべきである」、「国内の学会への出張旅費（年間65,000円）はあまりにも低額である。国外への学会出張を含め研究費の一部を出張旅費に使用できる道が開かれることを望む」、「大学から配分される研究費は、調査旅費として使用することができない。研究費の総額は増えなくても自由に使用できる仕組みになると助かる。遠隔地への旅費、滞在費は文部省の科学研究費が支給されないと私費にならざるを得ない」等、研究費の旅費への転用を希望する意見が多い。また、国際化の問題に関連して、「日本が科学技術の分野で世界の主導的立場になっているにもかかわらず、研究者の国際活動のための渡航費は私費に依存している場合が多い。特に、若手研究者にこの問題は深刻である」、「科学研究費の旅費の項目に外国での研究調査、研究打合せをぜひ認めて欲しい。頻繁に外国へ行き情報交換をしないと学問、研究者の国際化は進展しない」、「旅費に関して国内と国外を区別する時代は終わったのではないか」、「外国出張を日本ではすべての意味で特別扱いをしている。申請書類に”外国から得るもの”を書く欄があるが、教育にいく場合も書かねばならない。外国は特別という発想を改めない限り、

「眞の学術交流はない」等々、かなり切実な声が聽かれる。さらに、調査旅費の問題に関連して、「調査主体の野外科学の研究費について、室内実験や理論中心の分野と全く同じ旅費しか認められていないおかしい」、「地域研究では、本当に必要なのは旅費であり、実験講座と非実験講座の区分だけでは問題である」、「野外調査を専門分野にする研究者からは、校費の旅費枠の撤廃を希望する。各地のフィールドワークのための旅費の増額が緊急かつ重要な要望である」等、現在の旅費制度の不合理を指摘し、その改善を望む声が高い。以上のほかに、内容的に同種の意見がほとんどの分野から提出されており、要点をまとめると、①現在、大学で使用できる研究旅費は甚だしく不足しており、増額が必要である。②その方法として、研究費を自由に旅費に使えるようにしたい。③国際化の時代に外国出張の旅費が多くの場合、私費に依存せざるを得ない現状は解決されねばならない。④学外調査が重要な専門分野の旅費枠が、学内研究を主とする分野と同じに扱われるのには不合理である」等ということになる。

### (3) 図書について

次に、図書や図書館に関する主要な意見を列記すると、「図書館の整備、図書数が外国、特に米国に比べて著しく劣っている。そのため、私費分が多く、個人を圧迫している」、「図書については、費用もさることながら手続き上の問題点が多い」、「所属機関の図書館を通じて他機関の図書館を積極的に利用しているが、文献のコピー代や時間がかかりすぎる」、「私費による図書の購入が必要な研究分野であるが、所得税の控除対象となることが望ましい」、「共同利用の図書館については、ファックス等のスピード化が望まれる」、「日本の大学は、学科、講座単位の分権主義で、図書や雑誌の重複購入が多い」、「米国では、個人で購入した図書を機関で借り換えてもらったが、そのような制度を希望する」、「ここ数年、書物の高額化傾向のため、購入できる年間冊数が減少しており、国庫からの助成が切望される」、「専門分野の雑誌数種類は、個人購読の形で研究室に備えているので、図書館を利用する機会は少ない」、「図書の共同利用に応じない大学がある」、「大学では、図書の廃棄ができるようにしたい。古くて不要な図書が邪魔で、研究が妨げられている」、「書類は消耗品である、という考え方が必要である。この考え方方にたって、大学の図書室を思い切って刷新することが必要である」等々で、図書館については運用上の不備を指摘する声が強い。

#### (4) その他の問題

その他注目される意見の主なものを列記すると、まず研究補助者に関連して、「装置はあっても動かす人員がいない。定員削減で助手、技官が不足し、研究活動に不安がある」、「現在、研究組織の事務は助手で成り立っている。助手を本来の研究業務に充当するために秘書の採用が必要」、「自分の機関には秘書的業務に従事する人やその役割のポストはいずれもない。このような人を雇用できる制度的、経済的保証がほしい」、「研究設備、研究費以前の問題として研究時間の確保が難しい。事務的、教育的業務に割かれ過ぎる。教育と研究の関連は重要と考えるが、事務的な仕事が多く、研究時間が十分に取れない」、「我が国の大大学、研究機関では優秀な研究補助者の充実がぜひ必要と思う。例えば理系の場合には、理科系の大学や修士の卒業者が満足して研究補助者になれるような体制や待遇面の整備が望まれる」、「研究費は、設備費や旅費に使えるだけでなく、研究員を雇用することにも使えるべきであろう。そうでないと博士課程のない大学では、非常に研究がし難い」等、研究補助者及び秘書の増員や雇用を望む声が大きい。また、「我が国の研究費は、諸外国のポストドクタル制度のような人件費が含まれていないが、改善を希望する」、「博士研究員を科学研究費の中で採用できることが望ましい」等、博士研究員の採用に関する提案もみられる。その他諸々の意見としては、「民間からの研究費の導入は有効であるが、本来国立の研究機関が担当すべき基礎研究がおろそかになる恐れがある」、「大型の設備、計算機に対して、また、高額のソフトウェアに対して十分の維持費が支出できないので、折角の設備が活用できない」、「最近の実験機器は、諸外国に比較して悪くないが、研究者が一日の大半を過ごす研究環境の改善が大切である」、「産業界の研究所の方が設備が充実しているので、これを利用できる体制にすることが望ましい」、「我が国では、研究サポート体制に対する十分な配慮が欠けており、研究者自身の努力に依存している。そのため、多くの研究者が研究に専念できない。高度の技術を有する研究補助者の養成が急務である」等々である。この外に、多くの意見や要望が提示されているが、ここで例示したものと基本的には共通するものが多いので割愛した。

## 4 情報の収集・保存

ここでの問題は大きく分けると、(1)図書館、(2)データベース及び通信の二つである。しかし、情報の収集という観点からみたとき、両者に関連した事柄が現れてくるというのが、このアンケートに対する自由記載の特徴である。このことは、図書館の持つべき機能が徐々にではあるが変化してきているし、またそのような変化が要望されていることを意味しているのであろう。以下では自由記載欄に述べられた意見をまとめて、その傾向を指摘する。

### (1) 図書館に関して

#### ① 図書・雑誌の充実度

大学、研究機関の規模、学問分野等で大きい差異がみられる。このことは、選択枝による回答においても二つのピークがあつたり、プラトーがあつたりすることに現れている。学術雑誌には高価なものが多く、また新しい雑誌を購読するためにこれまでの雑誌の購入を継続できなくなる場合がしばしば起こっていることが述べられている。

#### ② 学問の広がりへの対応

上に述べた雑誌や図書の不十分さは、学問のフロントが広がり、出版される論文数が爆発的に増えているという現状の表現でもある。また、学際的領域においては、利用の密度は必ずしも高くはないが極めて広い範囲にわたる文献が必要となっていることも指摘されている。これらの事情のために、文献の充実度に対する不満はますます高くなる。

#### ③ 図書館の面積

それらの文献を購入することができる場合には、「どのようにやりくりしても、すぐに書庫が一杯になってしまう」という悩みにつながる。この傾向は続くであろうから、将来のための対策を考えておくことが必要である。このことに関連して、図書館の機能、研究発表の仕方にまでわたって、「印刷物を作りすぎなのではないか」という問題点を指摘する声もある。

#### ④ 図書館の相互利用

現在の発刊ブームが続くと、必要な資料を一機関で収集するのは困難になるとの

指摘がある。そこで一つの解決策として、異なる機関の図書館にわたって相互に利用しあうことが考えられる。しかし、大学と民間、異なる省庁の間での相互利用は極めて難しいという現実が指摘されている。大学間においても、東京圏以外ではこのほか、また東京圏内でも相互利用やコピー・サービスに手間と時間、更に費用もかかる、実用にはほど遠い状況にあることが指摘されている（もっとも、最近は、それらがスムースにできるようになってきたとの見解もある）。図書のファックス・サービスができないかとの声もある。

一つの大学内においても、教室、学部、研究所、総合（中央）図書館の間の関係も必ずしも有機的に調整されていないようである。このことと関連して、図書室の面積が不足していて、図書を集中化できないという事情もある。逆に中央図書館よりも、適度の量の図書が手元にあるのが望ましいという意見もあり、書籍、雑誌の種類によってそれぞれ適切な配分が望まれる。

#### ⑤ 有効利用とそのための体制

相互利用についてもさることながら、一つの図書館の利用に関しても、もっと有効に利用できるようにしたいという声が多い。これについては、これまでの、「図書と雑誌を収集する」ことが図書館の基本的な機能だという考え方から脱却し、利用のためのサービスやソフトを充実することを考えるべきだという指摘がある。なかでも、夜間、週末をも含めて、開館時間をもっと長くしてほしいという希望が多い。それには、カードなどをを使った入室管理の方法等、すぐにできることもあるとの指摘もあるので、図書館員の数の問題だけではない。

図書館の機能に直接関係する事柄では、次のような意見が目立つ。アルバイトでまかなわれていることの多い図書の整理等には、専門の司書が当たる必要があるという考え方、また、これまでの司書だけでなく、データ・ハンドリングに有能な要員を図書館にも配置する必要があるとの指摘がある。サブジェクト・インデックスやクロス・リファレンスで引ける検索のための（全国的な）データベースの整備等も望まれている。「研究室で居ながらにして蔵書の検索ができるようになるとなお良い」と述べる人もある。これらは図書館の全国的共同利用のための問題でもある。要するに、「旧来の体制と考え方では対応できない」問題が起こってきているのであって、新しい図書館はこれまでの図書の収集と貸出しだけでなく、情報センターとしての機能ももてるようになることが期待されているのである（これに対し、図書館がその業務の外延を広げすぎるので本来の仕事がおろそかになるとか、性急な

合理化のために著しい不便を被っているという意見もある)。以上の事柄と関連して、「新設の学部なので、図書のハード面は不備であるが、ソフト面は良い」と述べた者もあり、新しいところでは、上に述べた問題も徐々に取り組まれつつあるようである。また、それらのことに対処するための全国共同利用の機関が必要であるという意見もある。

## (2) データベース等に関して

### ① 利用状況と費用の問題点

学問分野等によって、利用状況も希望もまったく多様であるようにみえる。利用している人々の間では、利用料金が高くて困るということ、それを支払う費目がはっきりしない等、これまでの会計措置の枠組みとの関連が指摘されている。特に、外国のデータベースを利用したいときには費用の点で困ることもあり、国内に優れたデータベースを整えることが希望されている。これらの意見に対し、「データベースの利用料が高いのではなく、予算が少ないのだ」という考え方の人もある。

### ② データベースの質と量

「利用しようとしたが情報量が少ないことが分かって取り止めた。情報量が増えて使い易くなれば、いつでも使いたいと思っている」という意見は、一つの典型である。文献検索に関するデータベースは企業活動によって整備されているから比較的良いが、例えば分子の物性やスペクトルのデータ等のようなファクト・データ、また、従来から蓄積されているはずの観測資料や古い資料等の研究に必要な情報については、その基盤整備がまったく後れていると指摘されている。一般に、米国のデータベースに比べて、日本のものは量質ともに著しく見劣りがすると言われている。

データベースの構築に関しては、それぞれの機関や組織でやるよりも、全国規模で集中的に行い、世界のデータベースになるようにすべきだとの意見がある。データベースの整備については、専属の技官が定員化されないと進まないという意見がある。これには、「分野によってはデータベースの構築は業績にならないという事情も関係する」と述べられている。しかし、研究者が担当しないと、構築できないデータベースが多いのも、事実である。一方、データベースに新しいデータを継続的に入力していくという、アップデイティングないしはメインテナンスにおいては、専属的にそれに当たる要員がなければ不可能であり、そのデータベースが時代遅れ

のものになる可能性も指摘されている。社会科学系では、例えば、政府関係文書・書類等の第1次資料を収集・保管しているところがないため、研究に大きいマイナスになっていると指摘されている。民間、政府等の情報の公開等も望まれている。これらは図書館の問題とも関係する。

#### ③ サービスの体制

全国規模のセンターでデータベースを構築し、共有して利用のサービスを図ることが希望されている。それには専門の技官等を配属してデータの充実を図るほかに、データ検索のキーワード・システム、検索のためのソフト、アクセス方法の統一と充実も期待されている。現在すでにある学術情報センターだけでは、まだまだ不十分であるとする意見がある。どんなデータベースがあるかを検索できる、また、検索の仕方を検索できる（教えてくれる）データベース等、利用の階層構造にまでわたったきめの細かいシステム、それに、日常的にはコンピュータを使わない人のデータ検索を助けてくれるシステムの要望もかなりある。特に人文系では情報処理技術者が不足していることもあるので、素人でもすぐ使えるように、マニュアルの発行、説明会の開催とトレーニング等も考えて欲しいという希望もある。人文系の研究者が利用できるデータベースがそもそも少ないとという問題もこのことと関係している。

#### ④ ネットワーク

国際的ネットワークを整備して欲しいとの希望がある。しかし、電子メールを超える利用はまだ限られているようである。これには、利用料金との関係を指摘する者もある。なお、いろいろな国際ネットワークを通じてアクセスするやり方に関するマニュアルの整備も望まれる。

国内ネットワークの整備が不十分だという意見もある。これには、それと接続すべき大学内等の LAN (Local Area Network) サービスがまだ整備されていないところが多いことも関係しているようである。そのため、大型コンピュータを使い慣れている人以外には、使い難いと言われている。研究室から手軽にアクセスできるシステムに対する要望は強い。ただし、これらの整備が進みつつある機関もある。ネットワーク利用のためのソフトの充実を望む声は多い。しかし、端末機器が買えないという不満は比較的少ない。